

## COVER STORY

日本企業向けのセミナーで

Nikkei Telecom

SEDONA HOTEL YANGON



**村尾龍雄**（むらお・たつお）氏  
弁護士法人キャスト代表。キャストグループ代表弁護士・税理士。香港登録外国弁護士。京都大学経済学部卒業。取扱い分野は中国・香港およびベトナム、ミャンマー関連法務、国際税務。

制を見直す危機意識を持ったのだ。そこで2008年に香港に移り、当地でのビジネス展開を始めた。香港での弁護士資格取得にも2年前からチャレンジを続けている。そのために、今年からイギリス人の教授を雇って

### 国際税務相談がブレイク

香港で今、ブレイクしている業務がある。国際税務相談だ。例えば、日本の代表的な資産家は、日本の相続税、贈与税などがどんどん高まることを背景に、香港やシンガポールに次々に家族ごと移ってくる例が増えていくという。そういった資産家の税務相談が引きも切らないというが、「大成功された資産家は独自の考えを強く持つておられ

### 好調な中国ビジネス

日本の産業界ではいま、製造拠点を中国から東南アジア諸国に移す動きが加速している。いうまでもなく、中国の経済発展による人件費の高騰や、尖閣問題に端を発する「反・日本」の動きなどの政治リスクを恐れていることだ。こうした動きに呼応し、弁護士界にも同様の動きが見られるが、その象徴的存在なのが弁護士法人キャストといえる。同法人は、キャストコンサルティング（上海）有限公司や村尾龍雄法律事務所（香港）などとともにキャストグループを構成している。グループを率いるのは村尾龍雄弁護士。敏腕経営者としても知られる存在だ。

## 弁護士法人キャスト

代表村尾龍雄氏に聞く対アジア戦略

まずは「中国一本足打法」からの脱却を

Cast Consulting (Myanmar) Co., Ltd

同グループでは、2000年に上海に拠点を設け、中国ビジネスを業務のコアと位置付けて取り組んできた。しかし、2008年頃から中国の弁護士は自国の経済発展を背景に自信を持ち始め、勢いが出てきた。そうなるに、日本企業もそれに影響を受け、「中国の弁護士だけでいいのではないか」と考える会社が増出しかけた時期があったという。

「しかし、中国の弁護士がいかに日本語が流暢で、優秀であるか」

最低週4時間の個人指導を受けているという。  
「もともと私自身の頭脳レベルに問題があるうえ（笑い）、1月300時間から350時間の稼働がずっと続いていますから、本当にしんどいのですが、諦めが悪いのだけが取り柄なので、頑張っています。しかし、さすがに自学自習では無理だと悟って、教えるを請うことにしました。でも、教授は優秀で、コモン・ローの根本から教えてくれるので、弟子のレベルの低さをフォローしてもらえて、助かっています。ともかく香港でカウンセル（パリスター）法廷弁護士と一緒に訴訟活動をやってみたいという思いが強いですので、今後もしも楽しみながら精進します」

ますし、ご家族や金庫番の方々など関係者の信頼も得なければなりません。適法性を少しでも軽視する傾向がないか、慎重に見極めを続けなければなりません（その傾向が認められれば、もちろん辞任しなければなりません）。また自分が考えるスキームに不合理がないか、分野毎に異なる国税局幹部ご出身の税理士にダブルオペニオンをとるこ

つても、リスクが高まる局面でこそ日中の相違を踏まえて日本人が理解できる形で噛み砕いて説明しなければ、本部の管理部門の腑に落ちない、という問題があることが認識されるようになりまし。そして結局、当グループのような日中の専門家が共同して案件を処理するスタイルの組織に対して一層のご支持をいただけることになった、という経緯があります」

現在のところ、日本企業はなお最終意思決定権限を日本から中国に完全には委譲しきれていない。そうであれば、中国において起きている事象を日本人専門家という「文化的通訳」を介在させて理解しようとするスタイルが支持されることも納得できる。

「しかしながら、理由はどうあれ、当グループとしては多数のクライアントにご愛顧をいただいていることはありがたいことだと受け止めています。おかげで昨年、今年とグループの専門家は土日もなく、稼働を続けざるを得ない者ばかりで、専門家の冥利に尽きます。現在の状況は少なくとも来年までは続くでしょう」

ともしなければなりません。1件1件に本当に手間がかかりますので、お断りすることがある状態」と村尾氏はうれしい悲鳴を上げる。

「企業の国際税務相談についても苦勞が尽きません。租税条約により日本の税法と香港やASEAN諸国の税法のどの部分で置き換えられ、結局トータルでどういう税務効果を享受できることになるのか、といった基本的な分析1つをとっても、ど

### ASEANをもっとのぞく

もう一つ、村尾氏が重視しているのがASEAN諸国である。香港拠点は中国一辺倒から脱却するための大きな足場となったが、ASEANをもっと一つの柱に据えるということだ。とはいえ、マレーシアやインドネシアは当面、対象からは外す。イスラム教信者が多い国なので、その勉強から始める必要があるからだ。

「中東では宗教令のほうで制定法より優先することもあると聞きますから、イスラム国家の法をちゃんと理解しようとするれば、イスラム教の勉強も欠かせないはずだと思っっています。これには非常に時間がかかるの

### 「中国一本足打法」からの脱却

このように中国ビジネスは今のところ確かに好調であるが、それがいつまで続くかわからない。10年単位で見れば、国家又は一部主要都市に不安定な局面が生じることもあるかもしれない。逆に、現行法上、香港は2047年に中国に完全に組み入れられることになって、「一国二制度」が終焉を迎える可能性があるが、それは、台湾との統一も併せて、「中国の香港化・台湾化」という（日米欧と同一システムかどうかは別として）「民主主義国」化への契機となり、中長期的安定化を図る原動力になるかもしれない。

「中国が大きく変わるとすれば、外圧ではなく、国内からでしょう。以前と異なり、中国の行く末は10年単位では本当に読めなくなりまし。それだけに、グループの中長期的安定の観点からは、中国を最重要視しつつも、同時に保険としてほかでの足場づくりが必要になった、ということだ」

そう語る村尾氏だが、従前長らく「中国一本足打法」と自称する方針を取り、もっぱら中国ビジネスで収益を上げてきた体ここ一部の論点だけは強くても、全体を俯瞰して意見交換いただける相棒となる専門家がなかなか見付からないので、結局自分で仮説を立てて、各国の税務当局にヒアリングをする。でもその税務当局の担当者によっては、こちらの質問の趣旨さえ理解いただけない（涙）、といった苦勞はその一例です。『群盲象を評す』というべき状況下で、どうやってプロとして責任を果たすのか、日々悩みは尽きません」

では、と推測しています。ですから、ベトナムやミャンマーのような仏教が主流の国にしよう」と決めたのです」

まずは2013年に進出したベトナム。ホーチミンに出した事務所はこの4月に司法省から認可を得て、6月に正式に開業した。既にベトナム弁護士1名を採用した。コストを最小化することで、代表である松長隆太弁護士（61期）を中心に、下半期の早い時期に単月黒字化させることを目指している。ホーチミンから車で5時間の距離にあるカンボジアでの仕事も入っているものの、当面独自拠点を設立せず、カンボジア市場はホー

チミン事務所がカバーする。そして、ホーチミン事務所のPLおよびキャッシュフローの黒字

### ミャンマーに拠点設立

ミャンマーでは、2012年9月にキャストコンサルティングミャンマー有限公司を設立。現時点では、現地の弁護士、会計士はまだ雇用していない。それまでは、法務のアドバイス業務は現地の提携事務所や大学の法学部教授、ヤンゴンの各政府部門の方々の協力を得て実施している。

ミャンマー市場での業務の展望についてはどう見ているのか。

「インフラと知的財産権法の未整備のために、メーカーの進出ラッシュには何年かの時間がかかるでしょう。ヤンゴンで毎月セミナーを実施していますが、参加者は商社、物流会社のほか、テイラワの工事に参加する建設会社を中心に、メーカーはほとんどいません。当面はPLとキャッシュフローが黒字になればそれでよし、としています。そこまではこの下半期で達成可能だと思っています」と村尾氏は言う。

近くには坪単価3万円以上という物件もある中、黒字化を急

化を前提に、来年ハノイに拠点を出すことを目指している。

ぐために80坪で家賃は日本円に換算して5万5000円（坪単価700円未満）という物件に事務所を出している。

「ビルの見栄えこそ多少落ちますが、場所は便利ですし、ミャンマーの有力な弁護士事務所を訪ねて確認したところ、どこも当事務所と同様の物件に入居していました。ですので、全く問題ないと考えています」コスト意識の高い大阪出身弁護士村尾氏の面目躍如というところだ。

ミャンマーにおいては、現地の日本語1級人材を数名雇用しており、中国で当初実施したのと同様に、ミャンマーの司法試験、会計士試験に合格させるまで育てる腹積もりだ。同国の司法試験制度は目下新たなものを整備中であり、それまでは旧制度による弁護士を活用することになる。

そしてミャンマーが黒字化したところで来年タイに進出するという計画だ。

「とはいえ、キャストグループは外国法をやる場合、必ず相

手万国の言語をマスターし、少なくともその国の法律法規を原文でスラスラ読めるところまで達することなく、次に進んではならない、というルールを持っているので、私もそれを遵守する義務を負います。よって、展開速度は語学要因で想定より

### 日本各地にも拠点を展開

さらに、「中国一本足打法」からの脱却策として、あらためて日本の各地にも拠点を設けていくという。

「こうして東南アジアや中国を巡ってみて、あらためて日本はいい国だと実感できます。しかしながら、東京でも、また特に地方では就職先に恵まれない若い弁護士が大勢いると聞きます。そんな人たちをわれわれの力量の及ぶ範囲で、できる限り雇用して、チャンスあげたいと真剣に思っています」

「かつこよく東京に大きな法律事務所を構えて優秀な人材を集めるよりも、多少かつこ悪くても地方にたくさん拠点をつくり、そこでそこそこの人材を集めてちゃんと育てるほうが地域経済や法曹界の役に立つのではないか」と村尾氏は考えているのだ。

遅くなる可能性はあります。日本の大学の先生に教えてもらってミャンマー語を読む練習はしていますが、通訳までできる中国語レベルに達するのは何時のことやら、と時々溜息をついています」



「今、弁護士の仕事がないと騒がれていますが、普通の離婚事件や相続事件、会社の労務問題、そして何より専門である税金問題などを合理的価格で迅速にやっつけていく体制をつくれれば、多言語対応と外国法務、税務ができるという魅力と相俟って、地方でも弁護士の仕事はまだまだたくさんあると思います。彼らのために、真剣に一肌脱ぎたい」と村尾氏は結んだ。